

令和7年度 第2回 宇和島市学校給食運営審議会

議事概要

1 日時 令和7年12月3日(水) 13:30~14:25

2 場所 宇和島市役所 7階701会議室

3 次第

- 開会
- 議事
 - (1) 概要説明「宇和島市学校給食の運営について」
 - (2) 意見交換
 - (3) スケジュールについて
- 閉会

4 出席状況

○委員

(1) 市立学校の校長及び教職員

横田 光彦	坂本 新一郎	松本 智恵
薬師寺 由佳	行定 永	藤原 泰幸
橋本 ありさ	森 博美	

(※欠席 今井 純)

(2) 児童及び生徒の保護者

酒井 精一郎	平岡 拓磨	松浦 祐介
三好 めぐみ	坂本 幸雄	

(※欠席 松本 卓也)

(3) 学識経験を有する者

松本 純子

○事務局

教育部長、学校給食センター所長、同所長補佐

1 開会

(事務局)

開会を宣言。

委員のうち2名が欠席となっていることを報告。

委員の改選について報告。当初、田中広興氏に就任いただいていたが、令和7年9月27日付け退任され、後任として牧野進一氏に令和7年9月28日付けで就任いただいている。初めての会議となるため、牧野委員に自己紹介をお願いする。

－牧野委員自己紹介－

本審議会の協議内容について、議事概要を市ホームページで公表することを説明。次に議事概要の公表について、事前に送付している公表案について、内容に意見はないか。

－意見なし－

特に意見はないということで、この内容で市ホームページにおいて公表する。

2 議事

(事務局)

審議会規則第6条にて「運営審議会の会議は、会長が議長となる。」としているため、松浦会長に議事の進行をお願いする。

(会長)

議事の(1)概要説明「宇和島市学校給食の運営について」を事務局からお願いする。

(事務局)

前回7月28日に開催した第1回審議会において、諮問にあった「学校給食提供体制のあり方」「給食無償化後の学校給食」に関して、当市の現状、配慮すべき事項を説明した。それらを踏まえて検討するにあたって、事務局から示した対応策案に概ね理解、承認を得ている。本日の会議では、それぞれの対応案に関して想定されるメリット、デメリット等の詳細をまとめ、より適切な対応策を検討いただくことを確認している。

配布している資料「宇和島市学校給食の運営について」により説明する。なお、事前に配布した資料の一部を誤記修正しているため、本日配布した資料を参照願う。また、第1回審議会にて説明した内容については、説明を省略する。

資料7ページを参照願う。「学校給食運営において配慮すべき事項」に関して、「児童生徒数の推移・推計」を追加している。この表では、令和7年から前後5年間の全体数及び調理場別の児童生徒数の推移を記載している。令和2年4,883人から令和7年には4,136人と747人減少しており、令和12年において

は、令和7年と比較し915人減の3,221人となることを見込んでいる。なお、参考としてだが、共同調理場の所管する児童生徒数に関して、令和12年には中央・吉田・三間の3調理場が所管する児童生徒数は3,037人と見込まれ、令和7年において中央調理場の所管する児童生徒数とほぼ同数となることを見込まれている。

次に資料10ページを参照願う。「給食費無償化に向けた動き」について、第1回審議会以降、10月に内閣総理大臣所信表明演説において、給食の無償化を来年4月から実施することが表明されている。なお、現時点では詳細な制度内容等は通知されていないが、4月開始に向けて、順次国から通知されるものと思われる。

本日の主題である「諮問事項に関する検討」に関して、資料11ページから説明する。第1回審議会において「児童および生徒の心身の健全な発達に資する給食を継続して提供できる」ため「1 学校給食提供体制のあり方について」「2 給食無償化後の学校給食について」の2点が諮問されている。

これらの検討において配慮すべき事項を資料7ページから10ページに詳細を記載しているが、概要としては、11ページ中段以降に記載のとおり「学校給食提供体制のあり方」に関しては、(1)児童生徒数の減少や学校統廃合に伴う施設数の変動について、共同調理場の給食提供施設は、令和11年度には令和7年度と比較し6施設減少、令和7年度中央調理場における提供施設数と同じ16施設となることを見込まれ、また、自校式調理場は、令和9年度には令和7年度と比較し5施設減少することを見込まれる。(2)一部自校式調理場の食材供給体制の困難化について、一部の自校式調理場においては、食材を取り扱う地元業者が撤退し、食材供給体制の維持が困難となっている状況が挙げられる。

資料12ページには、「給食無償化後の学校給食」に関して、保護者の負担する給食費も調理場ごとに定め、提供内容も相違している現状だが、無償化後は、全額を公費で支出することとなるため、提供内容の平準化を図る必要があることについて記載している。

これらを踏まえた対応案として、「1 学校給食提供体制のあり方について」に関しては、案1として「現行体制を継続」、案2として「共同調理場の再編」、案3として「自校式調理場の再編」。また、「2 給食無償化後の学校給食について」に関しては、案4として「提供内容の平準化」、案5として「給食費の統一化」を設定している。

資料13ページからそれぞれの案を記載している。案1は現在の共同調理場と自校式調理場の運営体制を継続するもので、期待される効果としては、変更に伴う初期投資、業務変更の各種調整等が不要となるということが挙げられるが、考慮事項として、提供対象施設数の減少、食材供給の不安定化といった将

来的な課題は解消されず、結果として、今後さらに給食提供体制が不安定になるリスクを抱え続けることになる。また、下表に記載のとおり、吉田調理場は設置後 29 年、三間調理場は 24 年が経過し、施設の老朽化が進行しているため、現行体制を継続させるには、施設及び設備の修繕・更新に多額の費用を要することが見込まれている。加えて、高齢化の進行により、特に体力を要する給食業務を担う若年層の確保が極めて困難になっており、必要な調理員の配置が困難となることが懸念されている。

資料 14 ページを参照願う。案 2 は学校統廃合の進行による施設数の減少にあわせて、共同調理場を集約し効率的な運営を目指すものとなっている。再編の具体的な内容としては、中央調理場が市内中心部に位置し広範囲に配送可能なこと、最も大量の給食を調理する能力を有していることから、吉田及び三間調理場の業務を中央調理場を集約することとしている。学校と給食調理場の位置図を 15 ページに掲載している。また、各調理場の処理能力については、16 ページ記載のとおりで、各処理能力は、設置当時の児童生徒数により設定されている。この案に関して期待される効果としては、集約化により提供施設数が減少しても、規模の経済を活かして安定した給食提供体制を維持できること、また、食材の一括調達によるコスト削減や、専門的な人員配置による質の向上が考えられる。考慮事項としては、集約後の共同調理場からの距離・配送時間等を踏まえ、各学校の喫食環境への対応などを考慮する必要といったことがあり、具体的には、各学校における給食受取場所の構造が相違していることが挙げられる。現在、中央調理場の所管する学校の受取場所の床の高さは統一されているが、吉田・三間調理場所管学校の高さは統一されていないため、使用する給食配送車もこれらに対応可能なものに限定されることになる。また、配送時間設定において、各学校固有の都合等もあり、これらも考慮する必要があると想定される。2 点目としては、これまで地元の共同調理場と個別に取引していた地元業者が、集約後の共同調理場という単一の窓口と取引することになり、取引減少等の影響を与えることが挙げられる。資料 17・18 ページに共同調理場別令和 6 年度食材納入実績を記載している。地元業者からの納入実績として、吉田調理場は 8 社 7,962 千円、三間調理場 5 社 8,719 千円となっている。3 点目としては、必要な調理職員数は削減できるが、既存職員の配置転換や雇用継続の検討が必要になるということ。資料に記載している以外の事項として、大雪等の影響で配送できなかったことはあるのかとの照会が事前に委員の方から寄せられているが、配送ができなかった事例として、令和 7 年 2 月大雪により食材調達と給食配送の影響を考慮して、中央調理場では 3 日間、吉田・三間調理場では 1 日、給食を中止した経緯があるので、あわせて報告する。

資料 19 ページを参照願う。案 3 は共同調理場から配送可能な学校の自校式

調理場を廃止するものとなっている。期待される効果としては、中央調理場からの配送に切り替えることで、安定した食材供給と衛生管理の徹底を図ることが可能になり、給食の品質維持に貢献できること、また、自校式調理場の人件費、光熱水費など運営コスト削減も考えられる。考慮事項としては、1点目に集約後の共同調理場からの距離・配送時間等を踏まえ、再編対象とする学校を選定する必要があるということが挙げられる。図1として中央調理場から各学校までの距離、所要時間を記載している。どこまでが配送対象となりえるのかとの検討も必要だが、配送時間の上限に関する考えとしては「調理後2時間以内に喫食を開始する必要があること」「児童生徒の給食開始30分前までに、学校長等による検食を完了させる必要があること」を踏まえ、給食開始までの30分、給食受取後、検食完了までに要する15分の合計45分は配送時間とは別に必要となるため、2時間から45分を差し引いた1時間15分が配送時間上限のひとつの目安となる。しかし、渋滞等の発生も考慮すれば30分程度の余裕は設定すべきものと判断され、結果として、配送可能な範囲は、中央調理場から45分以内の学校が対象となるものとする。参考までに近隣自治体の共同調理場において、配送対象としている最も遠隔地にある学校までの距離時間を照会した結果を報告する。17.7km31分、25.4km36分、14.3km24分、21.3km27分といった事例があった。2点目として、各学校の喫食環境への対応などを考慮する必要がある。具体的なことと言えば、自校式調理場の学校には、配送される給食の受取場所、設備が整備されていないため、これらの対応を図る必要がある。3点目としては、共同調理場と同様だが、これまで各調理場と個別に取引していた地元業者が、共同調理場という単一の窓口と取引することになり、取引減少等の影響を与えることが挙げられる。資料20ページに津島地区の自校式調理場6施設における令和6年度食材納入実績を記載している。地元業者からは14社10,023千円の納入実績となっている。

資料21ページを参照願う。ここからは、給食無償化後の学校給食に関する対応案となる。案4は、現在、調理場単位で異なっている給食献立について、令和8年度からの開始が予定されている給食費無償化後、給食費が全額公費で賄われることになることを踏まえ、基本献立の導入により提供内容の平準化を図るものとなっている。参考として、近隣自治体で複数の調理場を運営している自治体に基本献立の導入状況を照会したところ、共同調理場2施設、自校式調理場2施設を運営している自治体では、現時点では基本献立は導入していないとのことであったことを報告する。期待される効果としては、基本献立の導入により、一定程度の平準化を図ることで、どの学校に通う児童生徒も同等水準の給食を受けられるということがある。考慮事項としては、各調理場の設備状況や調理能力、地域特性などを考慮した上で、どこまで平準化を進めるのか、

柔軟性を持たせるのかといった具体的な検討を要する、また、過度な平準化が各調理場の創意工夫を阻害する可能性も考慮する必要がある。

資料 22 ページを参照願う。案 5 は、調理場ごとに差異が生じている給食費を統一するものとなっている。なお、給食費の無償化が実施された場合、給食費の統一により影響を受ける事例としては、食物アレルギーにより学校給食を受けることができず弁当の持参を必要とする児童又は生徒の保護者で補助金の交付対象者及び教職員となる。期待される効果としては、給食費を統一することで、「統一されたサービス」を提供するとともに、行政手続きの簡素化を図ることができるという点がある。なお、資料 23 ページ記載のとおり、愛媛県内で給食費が統一化されていないのは、当市以外に 1 自治体のみという現状にある。考慮事項としては、統一する金額の設定には、各調理場のコスト状況を十分に精査し、無償化に伴う国の財政措置における基準金額等を参考に検討する必要がある。なお、現時点で国の財政措置等に関する詳細は明らかとなっていない。

以上が「宇和島市学校給食の運営について」の説明となる。

(会長)

事務局より説明があったが、この説明内容について質問等を受け付けたい。

何かあれば、挙手をして発言をお願いします。

－質問等なし－

(会長)

それでは意見交換に移る。前回会議において、方向性に対しては概ね理解、承認を得ていることを踏まえ、事務局から対応案の詳細が説明された。

まず、事務局説明への質問等あれば発言をお願いします。

－質問等なし－

(会長)

諮問事項に対する対応案について「学校給食提供体制のあり方」に関しては、13 ページからの 3 つの案、「給食無償化後の学校給食」に関しては案 4、5 となっている。まず「学校給食提供体制のあり方」について、案 1 現行体制を継続と案 2、3 の調理場の再編、それぞれ内容が違っているため、どちらが適当なのか、意見集約を図る必要がある。この点に関して意見をいただきたい。

(委員)

今回の資料を市内の栄養教諭間で共有したが、その中では案 1 の現行体制継続を支持する意見が多かった。しかし、子供の数も減少して、いずれは再編が必要になるかもしれない場合には、考えておくべきことが 3 点ある。

1 つ目、中央調理場では学校給食衛生管理基準にある調理後 2 時間以内に子供たちが食べるために苦慮している現状がある。吉田及び三間調理場と津島地

域を中央調理場に集約すると、さらに配送距離や時間がかかることが想定される。現状は12時までに運転手が給食センターに戻る勤務体制になっているが、そのままの勤務体制でいくとさらに早く給食を配送しないといけなくなる。近隣の市町では、運転手が配送先で給食を食べる対応をとっている。食中毒防止の観点からも、配送車の必要台数と人員の確保、配送先で給食を食べるなどルートを整備ができれば、調理後2時間以内に子供達が給食を食べることができるのではないかと考えられる。

2つ目、栄養教諭が担当する巡回校が増え、移動距離が遠くなるため、子供達への食に関する指導を行う機会が減ることが想定される。例えば市の栄養士を配置し、給食管理の業務を見直せば、食に関する指導の充実に繋がることと考えられる。

3つ目、中央調理場から給食を提供する学校が広範囲になると、警報時の対応が煩雑になる。学校判断で給食実施の有無が決まると、食材の無駄が出てしまう。また、先ほど事務局からの話にもあったが、積雪による道路状況によっては配送ができない場合もある。他市町では、警報時の対応は教育委員会で一括して、給食実施の有無を判断している。また、警報の種類にかかわらず、警報が発令されたら給食を中止する施設もある。宇和島市でもぜひ検討いただきたい。以上が共有した際の意見となる。

(会長)

1つ目が中央調理場からの調理後2時間以内に食べるということ。2つ目は食に対する指導の減少。あと3つ目が警報時の対応ということで、意見として承る。他に意見はないか。

(委員)

基本的には調理場の再編が望ましいと考える。大洲市や八幡浜市など他の市町でも30～40分の配送時間を要している例はあり、課題をクリアしていけるのであれば再編していくのがいいのではないかと考える。給食無償化後の学校給食のあり方も考慮しなければならないが、一つに集約していけば最終的には提供内容の平準化も図られると考える。他の自治体においても、市町村合併などもあって、集約していったということが見受けられる。

(事務局)

委員からの意見について、案1が好ましいが、物理的には難しいのかなという反面、案2、3を選択した場合には、各種のクリアすべき問題が3点あるということを示した。これに関しては、もちろん適正な給食の提供という観点から、ルールに基づく実施は必要であるため、再編するしないとは別に実施する必要があると考える。

したがって案2、3の積極的な賛同は難しいと推察するが、各種の状況を鑑

みると案2、3もやぶさかではないという意見だったと受け止める。

(会長)

他に意見はないか。

(委員)

13ページの考慮事項「食材供給の不安定化」というところ、また11ページの「食材供給体制の維持が困難」というのは、地元で確保することが難しいということだけであって、調理後2時間以内に食べないといけないという中で、食材なら中央調理場でまとめて取りに行っておけば、同じ食材が食べられるし、調理後2時間以内ということもクリアできるのではないかと感じた。また、松山の離島の中島分校が給食を出してるとか、南宇和高校が給食始めましたとか、という話を聞くと、無償化ということは別にしても、共働きが多くなっている現在、高校でも給食が出るとなれば家計が助かるし、高校への給食提供ということを考えていけば、現在の調理場を修繕しながらでも維持していてもいいのではないか。給食費の統一化に関して、食材をまとめて中央調理場から分けていくという形にする考えはないか。

(事務局)

食材供給体制が不安定になっていることに関しては、遠隔地にある自校式調理場において、朝、配達をしてくれる業者がいなくなっている状況がある。中央調理場においても朝の配達となっており、さらにそこからの配達というのは困難であり、今後ますますその傾向が強まるのではないかと懸念している

(会長)

他に意見はないか。

(委員)

13ページの「施設の老朽化が進行し、現行体制を継続させるには、特に共同調理場では施設及び設備の修繕・更新に多額の費用を要する」に関して、少なくとも今、賄材料費として272,000千円程度かかっており、その内容や市の負担等を考えると、やっぱり持つ施設は少なくしていったって、人件費や職員数も考慮して、少しでも単価を下げっていくというのが当然今の考え方ではないか。

(会長)

他に意見はないか。

(教育部長)

維持管理費のことについて、参考までにお話しする。令和5年度末の0歳児の人数が283人、令和6年度末の0歳児の人数が236人となっている。内訳でいうと、旧宇和島地区が185人、吉田地区が16人、三間地区が17人、津島地区が18人で合計236人。このままの数字でいくと、6年後7年後に給食を提供する全市的な数というのが、2,100人あまり。教職員もいるので、これより

はもう少し多いが、そういうことだと7ページに記載している3,221人というのが、さらにかなり少ない数になるのは明かであり、この236人という数字がずっと維持されるかどうかもわからない。おそらくこれが劇的に増えるということは今の予想の中ではありえないので、少し横ばいになるのか、やっぱり落ちていくっていう傾向になるだろうと予測する。その時に、今の数の調理場を維持していくということが本当に適切なのかということをお我々は考えている。やはり調理場がそれだけ多いと、その分だけ職員が必要となるが、職員の確保自体が難しい。おそらく今から人口減少が進む中で、さらに厳しくなるだろうということが予想される。それを考えた時に、今のうちに手を打っておく必要があるのではないかというのが我々の考え方となる。できれば近くに調理場があった方が、皆さん喜ばれるということはよくわかるが、先ほど委員からも指摘のあったように、環境の変化に応じて、どういうふうに業務の内容を変えていって対応するかというのが、安心して安全な給食を提供するための有り様だと考えている。

(委員)

私は旧宇和島地区だが、自校式、吉田、三間は別として、中央調理場が賄っている地域の各小学校保護者は、どこで調理しているかを多分知らないと思う。遊子まで配達するのは旧宇和島地区だから問題ないといったように、時間がクリアできるのであれば、中央調理場からの配達とした方が最終的なコスト等を考えても一番いいのではないか。当然、課題をクリアした上での話だが。

(会長)

他に意見はないか。

(委員)

前回資料での話になるが、自校式調理場において、調理員が1名しかいないというところが何か所か見受けられた。我々は指導する立場でもあるが、調理員が体調不良の時、本人に症状がなくても家族に体調不良の者がいる時などは感染症の恐れがあるため、調理には従事しないようにと指導している。調理員が1名のところでは、調理員本人も「自分が行かないと給食が止まってしまう」と危惧して、多少体調が悪くても、もしかしたら従事している場合もあるかも知れない。できれば調理員1名のところについては、集約して何名かの体制で調理できる方がいいのではないか。ただ、2時間以内に食べるということもあり、遠くなればなるほど、その時間が長くなって食中毒の恐れも出てくる。どちらがいいのかという話にもなるが、やはり調理員1名のところについては、働き方等、検討をお願いできればと思う。

(会長)

他に意見はないか。

(委員)

今現在の中央調理場の能力でいうと、吉田、三間の生徒分も十分今でも作れる能力はあるのか。

(事務局)

現状でも教職員を含め数の上では大丈夫である。

(委員)

設備投資をして釜を増やすとか、そういったことをしなくても現在でもできるということか。

(事務局)

現在でもできる能力はある。

(委員)

1日5,000食というのが、元々平成26年度当時の処理能力となっている。

(事務局)

1日5,000食というのは、余裕を持たした数字となっている。

(教育部長)

平成27年、28年当時は宇和島市全体で子供が500人程度生まれていた。その数字を基に、ある程度余裕を持って5,000食と設定していたが、それからどんどん出生数は減少していて当時とは状況が随分変わっている。

(事務局)

令和7年度時点で、中央、吉田、三間の教職員児童生徒合わせて1日あたり約4,400食となっているので、処理能力としては問題ないとする。

(会長)

他に意見はないか。

—意見なし—

(会長)

共同調理場のあり方に関して、再編はやむを得ないとの意見が多数と受け止めるが、一方で今の調理場も残した方がメリットがあるのではないかという考えもあるため、ここで多数決を取るというよりも、再編はやむなしだが、その中に考慮すべきことがあるといった形で答申を考える。

これについて意見はないか。

—意見なし—

(会長)

特に意見はないということで、付記する方向で対応する。

次に「給食無償化後の学校給食」に関して、案4と5は、どちらも給食に関して平準化、統一化を図るものであり、どちらかを選択するものではないが、この案について意見はないか。

(委員)

給食費の方は、よほどの事情がない限りは市で統一するべきではないかと考える。無償化もあるし、保護者としても疑問を持ってしまう。

あともう1つは、いくつか調理場がある中で、全てをトータルして割るといったことを検討した時に、中央調理場の保護者としては、少しでも単価が安くなるように調理場を集約する方がP T A会員にも説明しやすいということもある。

(会長)

調理場が1つの方が単価も1つにまとめやすい、という意見であると受け止める。

(委員)

案4についてだが、食育推進基本計画においては、学校給食を子供達の「生きた教材」として活用し、食に関する指導の充実を図るとされている。岩松小学校の例では3年生が「姿を変える大豆」という授業を学んだ際に、給食の大豆を箸でつまんで「勉強したよ」と伝えてくれたことがあった。また、給食献立を確認することで学びを深めることができるといったことを我々栄養教諭は県からも指導されており、そういう目的の下で学校給食というものに対応している。

これらのことから、今後も従来通りの調理場で特色ある給食の提供が大切であると考えている。献立を共有すると、デメリットとして、各地域の食材を使った料理とか、今まで提供できていた手作りの料理、また郷土料理などの献立ができなくなる可能性を心配している。昨年から仙台市との姉妹都市交流で、給食でも鶴島小学校と岩松小学校が交流給食を実施しているが、特殊な食材である「笹かまぼこ」などを取り扱う業者はあまりなく、津島でいうと、ある程度の数量をまとめて発注ということであれば引き受けできるということで、町内の6校分を一括注文することで対応することができた。津島町内の一括注文は可能である。こういったことを踏まえ、各調理場では特色ある献立の提供を今現在している途中であり、これからも食に関する指導の充実を図る、という目的の下で柔軟性を持たせてほしいと考える。

(会長)

地域の特色がなくなってしまうのでは、という意見であると受け止める。

(教育部長)

運用次第かと考える。地産地消で現在、たい、ぶりを提供しているのと同じように津島地域の産物、吉田地域の産物、三間地域では現在でも三間米を使用しているし、そういったものを常にとというのは難しくても、年に何回かは提供するという事は可能であると考えている。また、メニューを統一する時に、

全てを完全に統一できるかどうかはわからないし、各地域で食材を仕入れるということもやろうとしており、課題も出てくるであろうことから、やっぱり柔軟性を持たせてもいいのではないかと思っている。

(会長)

他に意見はないか。

(委員)

台風等の理由で急遽休校になった時とか、学校側で給食を止めたいとなった際に、今だと簡単に対応できているイメージがあるが、中央になると、学校の教職員にもかなりシビアな計画が求められたり、休みが前後したりで複雑な学校運営になっていると感じる。そういったところ、学校としては今でも問題なくやれるのか疑問を持っている。

(事務局)

給食の停止については、食材が無駄にならないようにということを考えつつも、どうしても業者との関係があり、急遽の給食停止にどこまで対応できるのかという問題になるが、それぞれルールは定めているところで、中央以外の学校と大きく変わる、厳しくなるという状況は生じさせたくないと考えている。最近にはインフルエンザで学級閉鎖になっているところもあるが、これは仕方ない。そういった場合にやはり、規模、学校範囲が大きくなるとロスとなる食材は増えてくるだろうと予想される。その際には無駄を抑制する対応はしていくべきだろうと考えている。

(委員)

統一されたらいいサービスだと思うが、臨機応変に色んな対応の仕方があった方がいい。

(会長)

他に意見はないか。

—意見なし—

(会長)

意見がなければ、この協議結果を踏まえ、事務局から何かあればお願いします。

(事務局)

会長にて取りまとめた案1、2、3に対する取り扱い内容、また、案4、5に対しての意見も踏まえ答申案を作成する。

(会長)

今後の進め方について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

第3回の開催は来年2月を予定している。先ほども述べたとおり、今回の協議結果を踏まえ、答申案を作成し提案する。その内容を協議したうえで、答申

として取りまとめたいと考えている。

第4回を3月に開催し、教育委員会へ答申とすることで最終的な完了という進め方を想定しているので、引き続き協力をお願いします。

(会長)

事務局からの説明のとおり、次回の会議では、答申の内容について協議する。意見はないか。

(委員)

吉田、三間の旧施設を修繕しないといけないとなった時に、修理するのにいくらかかるのか、また、取り壊しにいくらかかるのか、ということを提示してもらおうと、次の会議の参考になる。

(事務局)

粗い概算となるが提示する。

(会長)

他に何か意見はないか。

－意見なし－

(会長)

以上で議事を終了する。

3 閉会

(事務局)

閉会を宣言。